

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成15年12月

株式会社 もみじホールディングス

目 次

(概要) 経営の概要

1 . 15年9月期決算の概況	1
2 . 経営健全化計画の履行状況	3
(1) 平成15年3月期業務改善命令への対応の進捗状況	3
(2) 業務再構築等の進捗状況	4
(3) 経営合理化の進捗状況	6
(4) 不良債権処理の進捗状況	7
(5) 国内向け貸出の進捗状況	8
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	9
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	9

(図 表)

1 収益動向及び計画	1
2 自己資本比率の推移	8
6 リストラの推移及び計画	12
7 子会社・関連会社一覧	13
10 貸出金の推移	15
12 リスク管理の状況	17
13 金融再生法開示債権の状況	24
14 リスク管理債権情報	25
15 不良債権処理状況	26
18 評価損益総括表	27

1. 15年9月期決算の概況

(1) もみじホールディングス

もみじホールディングス単体での15年9月期決算は、2行からの受取配当金5億円、経営管理料2億円等により営業収益11億円、経常利益5億円、税引後中間利益5億円を計上いたしました。

なお、配当原資となる剰余金は、22億円を確保しております。

(2) 統合2行合算

〔決算概要〕

当中間期の業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、国債等債券関係損益や役務取引等利益の増加および経費の削減を主因に増加し、116億円(前年同期比24億円)となりました。

不良債権処理損失額は、取引先企業の業績回復や経営改善支援機能の強化など、問題債権の正常化に努めた結果69億円(同396億円)となりました。

以上の結果、税引後中間利益は34億円の計上となりました。

〔収益状況〕

業務粗利益

借入需要の低迷を背景に貸出金が減少したこと等により、資金運用収益は20億円減少(前年同期比)いたしましたが、国債等債券関係損益24億円の増加(同)や役務取引等利益5億円の増加(同)等により、業務粗利益は301億円(同16億円)となりました。

経費

システム統合に関わる機械化関連費用の増加を主因に、物件費は2億円増加(前年同期比)いたしましたが、人員の削減及び賞与のカット等により人件費が9億円減少(同)したことから、経費総額で184億円(同7億円)となりました。

業務純益

以上の結果に加え、一般貸倒引当金繰入額が137億円減少(前年同期比)したことを主因に、一般貸倒引当金繰入後の業務純益は121億円(同161億円)となりました。

一般貸倒引当金繰入額及び不良債権処理損失額

両行の合併を控え資産の健全性を確保する観点から、不良債権の最終処理を一段と促進するとともに、リレーションシップバンキングの機能強化計画に則り、問題債権の正常化にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、一般貸倒引当金繰入額は4億円(前年同期比137億円)、不良債権処理損失額は69億円(同396億円)となりました。

不良債権処理損失額の内訳は、貸出金償却1億円(同1億円)、個別貸倒引当金繰入額

42 億円(同 345 億円)、特定債務者支援引当金繰入額 22 億円(同 22 億円)等となっております。

経常利益

経常利益は 50 億円(前年同期比 638 億円)となりました。

特別損益

特別損益は、退職給付信託設定益等の計上により 4 億円(同 2 億円)となりました。

税引後中間利益

以上の結果、15 年 9 月期税引後中間利益は 34 億円(同 431 億円)となりました。

〔資産・負債状況〕

預金

15 年 9 月期の預金残高は 25,018 億円(15/3 期比 354 億円)となりました。

貸出金

中小企業向け貸出や住宅ローンをはじめとする消費者ローンの推進を積極的に行いましたが、資金需要の低迷下 15 年 9 月期の貸出金残高は 18,931 億円(15/3 期比 686 億円)となりました。

資本勘定

資本勘定は、税引後中間利益を 34 億円計上した結果、753 億円となりました。

〔剰余金〕

統合 2 行の剰余金残高は 60 億円(15/3 期比 325 億円)、持株会社を含む剰余金合計では 83 億円となりました。

剰余金残高

(億円)

	15 年 3 月期実績	15 年 9 月期実績	16 年 3 月期計画
持株会社	22	22	22
統合 2 行	29	60	43
合 計	52	83	65

(注) 15 年 3 月期の統合 2 行の剰余金残高は、配当可能利益の計算を考慮してせとうち銀行の 29 億円を計上しております。

〔自己資本比率〕

持株会社グループは、利益計上により自己資本額が1,160億円(15/3期比2億円)、リースコアセットは18,009億円(同370億円)となったことから、自己資本比率は6.44%(同0.14%)となりました。

〔16年3月期の見通し〕

引き続き貸出金の増加や適正金利の適用など、資金利益の確保に努めるとともに、役務収益の増強や経費の削減を図り、利益の積み上げを行う計画であります。

16年3月期においては、業務純益では235億円(健全化計画比53億円)、経常利益では103億円(同38億円)、当期利益では44億円(同20億円)を見込んでおります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 平成15年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

〔収益改善のための方策の状況〕

収益増強を図るため、「消費者ローンを中心とした高利回り商品の確保」や「中小企業向け貸出の推進と適正金利の適用」及び「受入手数料等フィービジネス強化」を営業戦略の柱として推進しております。

消費者ローンを中心とした高利回り商品の確保

イ. 消費者ローンの推進

渉外係を中心とした大型担保ローンの推進やDMセンター・インターネット・広告を利用したマスセールスによる小口ローンの拡販、加えて、休日の相談会・住宅ローンセンターの稼働など、販売チャネルの多様化、利便性の向上により残高の増強を図っております。

ロ. 事業者ローンの増強

多様化する顧客ニーズに対応するため、15年1月に事業者ローン商品を改良するとともに、残高増加を明確に支店目標に掲げ推進しております。

中小企業向け貸出の推進と適正金利の適用

イ. 中小企業向け融資の推進

中小企業向け貸出の推進のため、15年4月、グループ内に「中小企業向け貸出推進協議会」を設置し、事業者ローンの増強や新規貸出先数の増強及び既往取引先のシェア拡大を重点施策として取り組んでおります。また、その進捗状況については、取締役会に報告し、問題点の抽出・施策の立案・見直しを実施する態勢といたしました。

さらに、広島総合銀行では、融資実行までのスピードを速めるため融資に係る営業店長の権限を一部拡大いたしました。

ロ．適正金利の適用

信用コストを加味した適切なプライシングでの運用を徹底するため、両行で事業融資先の個社別採算基準を改定いたしました。せとうち銀行は、14年5月より格付基準に基づく適正金利での運用に着手し、広島総合銀行は、14年9月より信用格付の遷移に連動する「格付変動金利」を制定し、要注意先に対し適時かつ適正な金利適用交渉を行うとともに、15年7月からは格付変動金利の対象先に正常先を追加することいたしました。

受入手数料等フィービジネス強化

役務収益の増加を重要な収益強化戦略と位置付け、14年8月に両行とも本部支援チームを配置し営業店への支援体制を強化いたしました。これらを背景に、投資信託や損害保険及び生命保険窓販(変額年金他)による手数料収入の獲得に積極的に取り組み、15年9月期の役務取引等利益が5億円増加(前年同期比)いたしました。

(2)業務再構築等の進捗状況

16年3月期は、新銀行設立に向けての準備期間と位置付け、各種業務の合併準備を進めるとともに、持株会社を中心とした経営体制を強化するためのガバナンス機能の確立やコンプライアンス態勢等の整備に取り組んでおります。

〔ビジネスユニット〕

パーソナルビジネスユニット

イ．16年度上期中の両行合併に照準を合わせ、預金商品・個人ローン商品等の統合・整備を進めるとともに、お客様の多様なニーズにお応えするため、もみじフィナンシャルグループとして一体感のある商品・サービスの提供を行っております。

ロ．個人コア定期預金(10百万円未満)の増強を図るため、平成14年度は「もみじ宝くじ付定期預金」、15年6月には「懸賞付定期預金<ニャオ>」を発売したことに加え、15年9月からはこの度が4回目となる「もみじ定期預金(懸賞金付定期預金)」の発売を開始いたしました。

ハ．多様化する顧客ニーズにお応えするため、無担保消費者ローンである「もみじスピードローン100・300」と有担保ローン商品である「ジャンボローン」の商品内容を15年2月に改善し、残高増強を推進しております。

ニ．住宅金融公庫の段階的な縮小に伴い、お客様の住宅資金を円滑かつ安定的に供給することを目的として、14年4月から住宅金融公庫提案の協調融資「すまい・るパッケージ」を両行で取扱っております。また、広島総合銀行は、15年10月より住公買取型長期固定住宅ローンの取扱いを開始しております。

ホ．住宅ローンを推進するため、現在 4 か所の住宅センターを設置しております。今後、広島西部地区、東広島地区についても同センターを設置するなど、よりきめ細やかな営業体制を構築する計画としております。

ヘ．役務収益増強のため、14 年 8 月に両行で保険・信託業務に係わる本部支援チームを配置し、営業店への販売支援体制を強化するとともに、14 年 11 月以降、既存商品に加え「年金払積立傷害保険」「分散型投資信託」「リスク軽減型投資信託」の販売を新たに開始いたしました。

ト．個人顧客の多様なニーズにリアルタイムでお応えし業務の効率化・高度化を図るためには、データベースマーケティングを構築することが必要であると考えており、システム統合に伴う情報系システムの再構築とともに、新しい営業支援システムの開発を検討しております。

コーポレートビジネスユニット

イ．地域の中小・零細企業の資金調達ニーズにお応えするため、小規模事業者向けローンの専門チャンネルであるビジネス・プラザを広島県内に 3 か所(広島・広島西・福山)設置するなど、事業者ローンの販売を積極的に推進しております。

ロ．「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に則り、再生可能な債務者や業績が悪化しつつある債務者等に対して、融資の管理部署に経営支援グループ(広島総合銀行 9 名、せとうち銀行 6 名)を設置し、経営改善や事業再生に積極的に取り組んでおります。

また、営業店の支店長や融資担当者を中心に、経営改善や事業再生に対する能力を向上するため、集中的に外部セミナーへの参加や内部研修を実施する一方、経営改善や事業再生に対する専門的なスキームを活用するため、外部コンサルタントや政府系金融機関との連携・協調体制の確立を進めております。

ハ．中小・零細事業者向け融資には、資金の円滑化及び多様化を目的として「売掛債権担保融資」に継続して取り組んでおります。

また、資金供給の迅速化を図ることにより経営改善と発展を支援する目的で、地元信用保証協会と提携し新型の保証制度の取扱いを予定しております。

ニ．県・市・地域企業が参加し、15 年 6 月より事業活動が開始された「広島ベンチャー育成基金」及び今後活動が期待される「産業クラスター計画」に、もみじフィナンシャルグループとして参加しており、このことにより、地域経済の発展に貢献できるものと考えております。

ホ．地元中小企業との取引関係の強化やサービス向上及び取引先業績向上を目的として、両行取引先の組織化を進め、関係会社である「もみじコンサルティング」や外部機関を活用し、取引先の経営革新・企業再生のための経営情報やビジネス・マッチング情報の提供

などを行います。

ニュービジネスユニット

お客様の多様なニーズに対応するとともに、安定した収益を確保するため、生命保険・投資信託を販売する本部支援チームを14年8月に設置し、営業店のサポートを実施しております。

今後、業務の高度化に伴い、支援チームの拡充を図り、顧客ニーズへの対応と役務収益の増加を進めてまいります。

〔営業体制〕

もみじフィナンシャルグループとして、経営資源の再配置と取引先のニーズに即応できる体制作りを目的として、主要営業地域における「エリア営業体制」の構築を進め、広島総合銀行の3エリア(五日市・海田・西条)で14年8月から試行を開始いたしました。これにより、中核店においては融資対応のスピードアップ、エリア店においてはリテール業務への取組みの強化が図れるなど、店舗と渉外業務の分業化・効率化に効果を発揮しており、統合後に同体制の対象エリアを拡大する予定としております。

さらに、今後両行の統合後に計画しております主要営業地区(広島市・呉市・福山市)への地区本部(フィナンシャルセンター)の設置により、各地域のマーケット事情や顧客ニーズをよりスピーディに反映できる営業体制の構築に取り組むこととしております。

(3) 経営合理化の進捗状況

人員の削減

15年9月期の3社合算の従業員数は2,687人(15/3期比 30名)となっておりますが、本年度末の計画(16年3月期計画2,634人)は達成する見込みです。

店舗・ATM

15年9月期は出張所を7か店廃止いたしました。また、店舗外ATMの見直しを行い、24か所を廃止いたしました。

人件費・物件費

15年9月期の人件費は人員の削減効果から86億円となり、16年3月期計画の176億円は達成する見込みであります。

また、物件費も費目毎の経費縮減等に努めた結果88億円となり、16年3月期計画184億円は達成する見込みであります。

役員報酬・賞与

15年9月期の役員報酬は1.3億円であり、16年3月期計画2.7億円は達成見込みであります。なお、15年度は、役員賞与の支給は計画しておりません。

(4) 不良債権処理の進捗状況

15年9月期の状況

地価下落に伴う担保価値の減少や景気低迷による事業者の業況悪化を踏まえ、自己査定の一層の厳格化や最終処理の推進を行う一方、経営支援グループによる積極的な取引先への支援活動等による経営内容の改善・取引の正常化や倒産件数の減少により、15年9月期の一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権処理額は65億円（前年同期比 534億円）となりました。

また、金融再生法開示債権(単体ベース2行合算)は1,905億円（15/3期比 333億円）となりました。

今後の取組み

〔新規発生の抑制〕

15年8月に金融庁に提出した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に則り、地域の中小・零細企業の再生と地域経済の活性化に資するため、再建可能な債務者に対する債権の正常化を推進しております。また、正常先であっても業績が悪化しつつある債務者を対象に、企業・営業店・本部が一体となって経営改善や事業再生及び経営革新に積極的に取り組んでおります。

さらに、外部専門家(税理士・コンサルタント等)や政府系金融機関(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫)などの外部機関との連携・協調を積極的に推進するとともに、渉外・融資担当者を中心に、業界団体の目利き研修や行内研修への参加を積極的に実施し、事業再生に向けた人材の育成とともに新たなノウハウの蓄積を積極的に進めております。

〔オフバランス化の取組み〕

イ．回収及びオフバランス処理計画

15年9月期中の実質破綻先・破綻先債権のうち、与信額1億円以上の債権を優先的にオフバランス化しております。また、新規発生分につきましても同様にオフバランス化による不良債権の削減を実施しております。

ロ．オフバランス処理の推進体制の整備

イ．オフバランス化の対象債務者の処理報告のみではなく、管理につきましても本部に集中しております。なお、遠隔地には駐在員を配置し、債務者及び保証人への交渉及び担保物権の早期処分等を担っております。

ロ．担保物件の処分を迅速に進めるため、回収促進事務等を支援する「債権管理システム」を稼働させ、回収交渉に特化できる体制を整備しております。

債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性の観点のみならず、モラルハザードを回避する観点からも次の要件を満たす場合に限定すべきと考えております。

イ．債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、残存債権の回収がより確実によると認められる場合。

- ロ．利害の対立する複数の支援者間の合意により作成されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。
- ハ．対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認められる場合。
- ニ．債権放棄による支援が、当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

なお、15年9月期においては、債権放棄は実施いたしておりません。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

15年9月期の実績

当グループは「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、中小企業向け貸出の拡大を重点項目と位置づけ、積極的な資金供給に努めてまいりました。しかしながら、15年9月期の国内貸出残高は18,931億円(15/3期比686億円)となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

15年9月期の減少状況及びその要因

イ．中小企業向け貸出の増加については、季節限定商品や固定金利貸出の導入など、資金ニーズへのきめ細やかな対応を行うとともに、営業店表彰制度への組み込みによる営業マインドの向上、さらには本部臨店指導等を行ってまいりました。

しかしながら、需資環境は依然厳しく取引先企業の借入金圧縮姿勢も根強いこと等を背景として、中小企業貸出は15年3月期に比べ684億円(実勢ベースでは431億円)減少し12,272億円となりました。

ロ．個人向け貸出につきましては、個人取引メイン化のための中核戦略と位置付けている住宅ローンの推進に積極的に取組んだ結果、住宅ローン残高は3,613億円、個人向け貸出(事業用資金を除く)全体では63億円増加し5,102億円となりました。

今後の取組みについて

イ．地域金融機関として中小企業育成という本来的な役割を一層果たしつつ、収益改善を図るためには、貸出資産の良質化と収益基盤としての貸出残高の増加を図らなければならないと認識しております。そのため、中小企業を主な対象とした事業性貸出につきましては、お客様の健全な資金ニーズの開拓に努め、資金用途に応じた融資条件と信用リスクに見合った金利・保全を確保しつつ、積極的に取組んでまいります。

ロ．個人向け貸出につきましても、住宅ローンをはじめとした商品ラインアップや販売チャネルの多様化を進め、お客様のニーズにマッチした営業活動を迅速かつ強力に展開してまいります。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当政策

配当につきましては、地域金融機関としての公共性や経営の健全性維持の観点から、内部留保の充実に努めつつ、将来にわたる株主価値向上の観点も含め、安定的な配当を実施していくことが基本であると考えております。

15年9月期においては、内部留保の充実により自己資本の充実を図るため、普通株式の中間配当を見送り、優先株式のみの配当といたしました。

合併後の新銀行においては、合併効果の早期実現により確実に業績を回復させ、普通株式の早期復配を計画しておりますが、配当額につきましては各期の計画達成状況により、その都度検討することといたします。

劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付その他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

持株会社の劣後特約付債務残高は16年3月期計画200億円としておりましたが、15年9月期実績は200億円でした。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用しております。

なお、当社は傘下銀行である広島総合銀行200億円の劣後特約付債務を引き受けております。

(持株会社の劣後特約付債務の内容)

借入金額	200億円
利率	16年9月30日まで6か月円 Libor + 2.80% 16年10月1日以降6か月円 Libor + 4.14%
弁済期限	定めない
任意弁済	16年9月30日以降
利息支払方法	6か月後払い

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

地域経済における位置づけ

もみじフィナンシャルグループは、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業基盤といたしております。

中でも、広島県においては、13年9月の経営統合により預金・貸出金とともに15年3月末で21%以上のシェアとなり、地元経済にとって極めて重要な役割を担う金融グループであります。

〔広島県内の融資・預金シェア(都銀・信託銀行除く)〕

(単位：億円、%)

		13年3月末		14年3月末		15年3月末	
		残高	比率	残高	比率	残高	比率
貸 出 金	せとうち銀行	5,452	6.60	5,373	6.60	5,327	6.77
	広島総合銀行	13,056	15.79	12,985	15.95	11,999	15.25
	もみじF・G計	18,508	22.39	18,358	22.56	17,327	22.02
	地元地銀	28,466	34.44	28,571	35.10	27,712	35.22
	その他	35,690	43.17	34,457	42.34	33,643	42.75
	合計	82,666	100.00	81,388	100.00	78,683	100.00

預 金	せとうち銀行	6,622	6.36	6,629	6.30	6,770	6.32
	広島総合銀行	15,477	14.86	15,254	14.49	16,366	15.27
	もみじF・G計	22,100	21.23	21,883	20.79	23,137	21.59
	地元地銀	40,298	38.70	41,823	39.74	42,002	39.20
	その他	41,718	40.07	41,532	39.47	41,985	39.19
	合計	104,118	100.00	105,239	100.00	107,124	100.00

(注) 地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫の合併に占める比率。ニッキンデータによる。

地元中小企業・個人への資金供給

当グループは、15年3月末の貸出残高のうち、88%にあたる19,618億円を広島県内に投入しており、地元の経済・金融機能において大きな使命を果たしております。

〔広島県内における貸出金残高(15年3月末)〕

(単位：億円、%)

	広島県内貸出残高 (A)	総貸出残高 (B)	(A)÷(B)
せとうち銀行	5,327	5,838	91.2
広島総合銀行	11,999	13,779	87.1
もみじHD(合計)	17,327	19,618	88.3

子会社・関連会社の収益等の動向

12年10月に発表した経営統合計画以来、重複業務の合理化を目的に両行関係会社及び子会社を順次再編し、15年4月に完了いたしました。

図表および差異説明

(図表1-1) 収益動向及び計画 [(株)もみじホ-ルディングス]
持株会社 平成13年9月 設立

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	684	1,490	1,490		1,490
貸出金	32	200	200		200
有価証券	648	1,280	1,280		1,280
総負債	35	200	200		200
資本勘定計	1,290	1,291	1,291		1,291
資本金	250	250	250		250
資本準備金	1,019	1,019	519		519
その他資本剰余金	-	-	499	1	500
利益準備金	-	-	-		-
剰余金(注)	22	22	22		22
自己株式	0	0	0		0
(収益) (億円)					
経常利益	22	17	5	2	11
受取配当金	21	16	5	2	10
経費	3	4	2		4
人件費	1	3	1		3
物件費	2	1	0		1
特別利益	-	-	-		-
特別損失	-	-	-		-
税引前当期利益	22	17	5		11
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	0	0	0		0
税引後当期利益	22	16	5	2	10
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	21	21			521
配当金総額(中間配当を含む)	10	10	5	3	10
普通株配当金	5	-	-		-
優先株配当金<公的資金分>	1	2	1		2
優先株配当金<民間調達分>	4	8	4		8
1株当たり配当金(普通株)	2,500	-	-		-
同(第一種優先株)	14,000	28,000	14,000		28,000
同(第二種優先株)	7,050	14,100	7,050		14,100
同(第三種優先株)	11,500	23,000	11,500		23,000
配当率(優先株<公的資金分>)	0.71	1.41	1.41		1.41
配当率(優先株<民間調達分>)	1.31	2.62	2.62		2.62
配当性向	48.84	64.86	100.00		100.00
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	3.41	1.23	0.77		0.77
ROA(当期利益/総資産<平残>)	3.21	1.07	0.66		0.67

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表 1 - 1) の差異説明 (株もみじホールディングス)

- 1 自社株の処分差損により 16 年 3 月期計画の 500 億円を若干下回っております。
- 2 計画どおりであります。下期は、子銀行からの受取配当がないため 16 / 3 月期計画は減額となります。
- 3 計画どおりであります。また 16 / 3 月期も計画どおり優先株の配当を実施する見込であります。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [2行合算ベ - ス : 広島総合銀行 + せとうち銀行]

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は未残 > (億円)					
総資産	27,512	26,891	26,504		26,535
貸出金	21,463	20,244	19,127	1	19,462
有価証券	3,908	3,661	3,912	2	4,128
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産 < 未残 >	308	431	430		415
総負債	26,163	25,679	25,668		25,752
預金・N C D	24,685	24,073	24,401		24,416
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債 < 未残 >	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債 < 未残 >	73	71	70		71
資本勘定計	1,242	752	753		767
資本金	458	458	458		458
資本準備金	381	381	111		111
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	65	67	41		41
剰余金 (注)	279	266	60	3	43
土地再評価差額金	105	107	106		107
その他有価証券評価差額金	49	3	24	4	5
自己株式	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	636	588	301	5	614
資金運用収益	649	593	284	6	604
資金調達費用	69	38	17		37
役務取引等利益	33	28	15		33
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	24	5	19	7	12
国債等債券関係損 () 益	24	7	15	7	10
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	246	207	116		231
業務純益	230	54	121	8	182
一般貸倒引当金繰入額	15	152	4		49
経費	390	381	184	9	381
人件費	198	184	85		172
物件費	171	176	90		188
不良債権処理損失額	153	610	69		102
株式等関係損 () 益	19	130	3		3
株式等償却	27	100	1		3
経常利益	57	691	50		65
特別利益	20	20	7	10	21
特別損失	3	16	3		44
法人税、住民税及び事業税	7	0	0		1
法人税等調整額	24	159	19		16
税引後当期利益	42	528	34	11	24

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	209	28			39
配当金総額 (中間配当を含む)	32	10	-	12	10
普通株配当金					
優先株配当金 < 公的資金分 >					
優先株配当金 < 民間調達分 >					
1株当たり配当金 (普通株)					
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)					
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)					
配当性向	75.78	-	-		41.66

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
(経営指標) (%)					
資金運用利回 (A)	2.46	2.37	2.32	13	2.43
貸出金利回 (B)	2.71	2.69	2.69	14	2.87
有価証券利回	1.28	1.09	1.10		0.89
資金調達原価 (C)	1.83	1.68	1.61		1.65
預金利回 (含むNCD) (D)	0.22	0.10	0.09		0.09
経費率 (E)	1.58	1.58	1.51		1.56
人件費率	0.80	0.76	0.69		0.70
物件費率	0.69	0.73	0.73		0.76
総資金利鞘 (A) - (C)	0.63	0.69	0.71	15	0.78
預貸金利鞘 (B) - (D) - (E)	0.91	1.01	1.09	15	1.22
非金利収入比率	8.96	5.85	11.62		7.65
O H R (経費 / 業務粗利益)	61.34	64.79	61.12		62.05
R O E (一般貸引前業務純益 / 資本勘定 < 平残 >)	19.51	20.81	30.76		30.41
R O A (注)	0.89	0.77	0.88		0.88

(注) 14/3月期、15/3月期は (一般貸引前業務純益 / 総資産 < 平残 >)

15/9月期、16/3月期は (一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) < 平残 >)

(図表 1 - 1) の差異説明 (2 行合算ベース)

- 1 需資低迷を主因に計画を下回って推移しております。
- 2 貸出金の低迷により、債券運用を増加させております。
- 3 中間利益の増加により計画を上回って推移しております。
- 4 金利の上昇による債券価格の下落を主因に評価差損が発生しております。
- 5 資金利益を主因に計画を下回って推移しております。
- 6 貸出金利息を中心 (需資低迷を主因とする平残の不芳および金利引上げ計画の下ブレ等による利回の不芳が要因) に計画を下回って推移しております。
- 7 国債等債券売却益を主因に計画を上回って推移しております。
- 8 一般貸倒引当金繰入額の減少を主因に計画を下回って推移しております。
- 9 物件費を中心に計画を下回って推移しております。
- 10 退職給付信託設定益 7 億円を計上しております。
- 11 一般貸倒引当金繰入額の減少を主因に、計画を上回っております。
- 12 経営環境等を勘案し、中間配当を見送っております。
- 13 貸出金利回を主因に計画を下回って推移しております。
- 14 金利引上げ計画の下ブレや高金利貸出金の不芳を要因に計画を下回って推移しております。
- 15 貸出金利回を主因に計画を下回って推移しております。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベ - ス) [2行合算ベ - ス : 広島総合銀行 + せとうち銀行]

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 見込み
(規模) < 末残 > (億円)				
総資産	27,444	27,063		26,991
貸出金	19,515	18,883	1	19,575
有価証券	3,780	3,925		4,084
特定取引資産	-	-		-
繰延税金資産	448	446		444
総負債	26,701	26,319		26,238
預金・NCD	25,325	25,015		25,046
債券	-	-		-
特定取引負債	-	-		-
繰延税金負債	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	79	79		78
少数株主持分	-	-		-
資本勘定計	742	743		753
資本金	458	458		458
資本剰余金	381	111		111
利益剰余金	220	80		89
土地再評価差額金	119	118		118
その他有価証券評価差額金	3	25	2	25
為替換算調整勘定	-	-		-
自己株式	-	-		-
(収益) (億円)				
経常収益	723	353		678
資金運用収益	591	283		565
役務取引等収益	73	39		79
特定取引収益	-	-		-
その他業務収益	52	22		22
その他経常収益	5	8		11
経常費用	1,412	302		573
資金調達費用	39	17		34
役務取引等費用	45	23		44
特定取引費用	-	-		-
その他業務費用	41	0		1
営業経費	384	188		376
その他経常費用	902	71		122
貸出金償却	177	1		2
貸倒引当金繰入額	679	38		68
一般貸倒引当金繰入額	153	4		26
個別貸倒引当金繰入額	525	42		95
経常利益	689	51		105
特別利益	20	7		7
特別損失	16	3		45
税金等調整前当期純利益	685	55		66
法人税、住民税及び事業税	1	0		1
法人税等調整額	160	19		20
少数株主利益	0	-		-
当期純利益	527	35	3	44

(図表 1 - 2) の差異説明 (2 行合算ベ - ス)

- 1 需資低迷を主因に計画を下回っておりますが、16 / 3 月期は、中小企業向け貸出残高の増加を見込んでおります。
- 2 債券相場、株式相場とも 15 / 9 月期と 16 / 3 月期を同じ水準としております。
- 3 一般貸倒引当金繰入額の減少等により 16 / 3 月期は 15 / 9 月期を上回る 44 億円を見込んでおります。

(図表 2) 自己資本比率の推移 ... (国内基準)

(持株会社グループ)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
資本金	458	458	458		458
うち非累積的永久優先株	254	254	254		254
資本剰余金	381	111	111		111
利益剰余金	323	61	96		72
連結子会社の少数株主持分	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	49	-	25	1	-
自己株式	-	-	-		-
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	-	0	-		0
Tier 計	1,114	629	641		642
(うち税効果相当額)	(291)	(446)	(434)		(431)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	89	89	88		89
一般貸倒引当金	116	114	112		115
永久劣後債務	200	200	200		200
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	406	404	401		404
期限付劣後債務・優先株	135	130	122		119
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	135	130	122		119
Tier 計	541	534	523		523
(うち自己資本への算入額)	(541)	(534)	(523)	2	(523)
Tier	-	-	-		-
控除項目	5	5	5		5
自己資本合計	1,650	1,158	1,160		1,160

(億円)

リスクアセット	19,668	18,379	18,009	3	18,500
オンバランス項目	19,054	17,825	17,499		17,926
オフバランス項目	614	554	509		574
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	8.38	6.30	6.44	4	6.27
Tier 比率	5.66	3.42	3.56		3.47

(注) マ - ケット・リスク相当額を 8 % で除して得た額。

(図表 2) の差異説明 (持株会社グループ)

- 1 金利の上昇による債券価格の下落を主因に評価差損が発生しております。
- 2 Tier の算入額が、グループの Tier となるため 2 行の単純合算より増加しております。
- 3 貸出残高の低迷により、計画を下回っております。
- 4 リスクアセットの減少が要因で計画を上回っております。

(図表 2) 自己資本比率の推移 ... (国内基準) [2 行合算ベ - ス : 広島総合銀行 + せとうち銀行]

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
資本金	458	458	458		458
うち非累積的永久優先株	254	254	254		254
資本準備金	381	111	111		111
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	67	41	41		41
任意積立金	180	-	-		-
次期繰越利益	87	24	60	1	37
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	49	1	24	2	-
自己株式	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
Tier 計	1,126	635	647		649
(うち税効果相当額)	(274)	(431)	(414)		(415)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	80	80	79		80
一般貸倒引当金	116	115	112		114
永久劣後債務	200	200	200		200
その他	-	-	-		-
UpperTier 計	397	395	391		394
期限付劣後債務・優先株	135	130	122		119
その他	-	-	-		-
LowerTier 計	135	130	122		119
Tier 計	532	525	513		514
(うち自己資本への算入額)	(532)	(425)	(440)	3	(441)
Tier	-	-	-		-
控除項目	5	5	5		5
自己資本合計	1,653	1,055	1,082		1,085

(億円)

リスクアセット	19,665	18,420	18,008	4	18,500
オンバランス項目	19,050	17,864	17,499		17,776
オフバランス項目	614	554	509		724
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	8.40	5.72	6.00	5	5.86
Tier 比率	5.72	3.44	3.59		3.50

(注) マ - ケット・リスク相当額を 8 % で除して得た額であります。

(図表 2) の差異説明 (2 行合算ベ - ス)

- 1 中間利益の増加により計画を上回っております。
- 2 金利の上昇による債券価格の下落を主因に評価差損が発生しております。
- 3 単純に子銀行の算入額を合算しております。
- 4 貸出残高の低迷により、計画を下回っております。
- 5 リスクアセットの減少が要因で計画を上回っております。

(図表 6) リストラの推移及び計画 [3 社合算ベ - ス : もみじホ - ルディングス + 広島総合銀行 + せとうち銀行]

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	15/9月末 実績	備考	16/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	23	20	25		25
うち取締役 (() 内は非常勤) (人)	15 (0)	13 (0)	15 (0)		15 (0)
うち監査役 (() 内は非常勤) (人)	8 (5)	7 (5)	10 (6)		10 (6)
従業員数 (注) (人)	2,769	2,717	2,687		2,634

(注) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パ - ト、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注 1) (店)	143	125	125		125
海外支店 (注 2) (店)	-	-	-		-
(参考) 海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注 1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用 A T M 管理専門支店を除いております。

(注 2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	19,880	18,481	8,689		17,617
うち給与・報酬 (百万円)	12,244	11,441	5,639		11,390
平均給与月額 (千円)	375	371	368		371

(注) 平均年齢 38歳8ヵ月 (平成15年9月末)。

(注) 15/9期より、持株会社の経営管理料 (人件費分) を加算しております。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注 1) (百万円)	316	269	133		274
うち役員報酬 (百万円)	312	267	133		274
役員賞与 (百万円)	4	1	-		-
平均役員 (常勤) 報酬・賞与 (百万円)	15	14	6		13
平均役員退職慰労金 (注 2) (百万円)	28	25	20		18

(注 1) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含めております。

(注 2) 予定されていた支給が期間中に発生しなかったことから、平均額が上昇いたしました。

(物件費)

物件費 (百万円)	17,175	17,647	8,855		18,470
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	5,014	5,113	2,645		5,998
除く機械化関連費用 (百万円)	12,160	12,533	6,209		12,472

(注) リ - ス等を含む実質ベ - スで記載しております。

(注) 15/9期より、持株会社への経営管理料 (人件費分) を減算しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	37,055	36,128	17,544		36,087
-----------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7)子会社・関連会社一覧[せとうち銀行・広島総合銀行]

(注1) (注2)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち 両行分	資本勘定	うち 両行 出資分	経常利益	当期利益	連結 又は 持分 法の別
ヒロソーコン ピュータサー ビス株	H 1/8 月	米田 英昭	コンピュ ータソフトの 開発業務	15/9	117			52	30	12	6	連結
ヒロソー総合 管理株	H 10/7 月	迫田 利敬	担保不動産 の競落業務	15/9	232			101	100	4	1	連結
もみじアプレ イザル株	H 10/7 月	田津 智之	担保不動産 の調査・評価 業務	15/9	49			41	30	2	1	連結
もみじスタッ フサービス株 (注3)	H 10/7 月	玉井昇	労働者派遣 業務	15/9	117			40	30	20	21	連結
もみじビジネ スサービス株	S 61/2 月	岡本 正彦	各種事務、計 算業務等受 託	15/9	125			49	20	1	0	連結
もみじカード 株	S 57/9 月	後藤 國男	クレジット カード業務	15/9	4,966	4,185	4,185	178	19	2	0	持分 法
もみじコンサル ティング株	H 4/3 月	山崎 親孝	各種コンサル ティング 業務	15/9	391	149	90	220	20	7	2	持分 法

(注1) H15/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについては、別紙に記載しております。

(注3) 旧ヒロソー地所株および旧ヒロソースタッフサービス株は、平成15年4月1日付でそれぞれ、もみじ地所株、もみじスタッフサービス株に商号変更しております。

(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(注2) 当該会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
ヒロソー 総合管理(株)	<p>上半期は、販売用不動産の売却損はなかったものの、小幅ながら評価損の計上により経常損失 4 百万円を計上しました。なお、当期利益は維持コストの分配により僅少ながら黒字を確保しております。</p> <p>下半期、および今後につきましては、競落物件の適正価格での早期売却を進めるとともに、できる限り事前に競売物件の最終買受人を見出したうえで競落することにより売却処分損失を極少化し、収益の改善を図ってまいります。</p>	<p>保有する不良債権の最終処理を促進するため、競売物件の早期売却処分・整理を目的とする会社。</p>
もみじスタッフサービス(株)	<p>上半期は、パート派遣社員の社会保険加入者数の増加により保険料負担が増加したこと、および依頼先ニーズに合致した人材の派遣に対応するため派遣社員研修を強化したことにより、費用が増加し経常損失 20 百万円(当期損失 21 百万円)を計上しました。</p> <p>なお下半期には、経費削減と業務受託料の適正化によりコストアップを吸収し、通期では黒字を確保できる見込みです。</p> <p>今後につきましては、登録社員の増加と良質な人材確保に努め、引続き取引先のニーズに柔軟かつ的確に対応してまいります。</p>	<p>専門知識を有する同社スタッフの派遣を活用し、当社の人的資源の有効活用と弾力的な人事運用によりグループの経営体制の効率化およびコスト構造の改善を図る。</p>
もみじカード(株)	<p>上半期は、加盟店からのショッピング手数料率の低下やキャッシング手数料の伸び悩みによる減収を主因として、経常損失 2 百万円(当期損失 0.5 百万円)を計上しました。</p> <p>下半期は、引続き人件費の抑制や与信費用の低下等、経費削減効果により黒字を確保し、通期では利益計上ができる見通しです。</p> <p>今後は、リボルビングカードや携帯電話料金のカード支払等の拡販により手数料増収を図ると共に、人員削減、および初期延滞債権の回収強化等により経費削減をすすめ、安定した利益確保を図ってまいります。</p>	<p>多様化する個人消費者のニーズに応えるため、個人消費者取引を補完する戦略上の重要な会社。</p>

(図表10) 貸出金の推移 [2行合算ベ - ス : 広島総合銀行 + せとうち銀行]

(残高)

(億円)

	15/3月末 実績 (A)	15/9月末 実績 (B)	備考	16/3月末 計画 (C)
国内貸出	19,618	18,931	1	19,810
中小企業向け貸出(注)	12,957	12,272	1	12,761
個人向け貸出(事業用資金を除く)	5,038	5,102		5,175
その他	1,621	1,556		1,874
海外貸出	-	-		-
合計	19,618	18,931		19,810

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サ - ビス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サ - ビス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指しております。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベ - スを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	15/9月期 実績 (B) - (A) + (ア)	備考	16/3月期 計画 (C) - (A) + (イ)
国内貸出	414	2	434
中小企業向け貸出	431	2	30

(実勢ベ - スを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	15/9月期 実績 (ア)		備考	15年度中 計画 (イ)	
不良債権処理	267	(248)			()
貸出金償却(注1)	4	(4)			()
部分直接償却実施額(注2)	123	(117)			()
CCPC(注3)	-	(-)			()
協定銀行等への資産売却額(注4)	-	(-)			()
上記以外への不良債権売却額	8	(7)			()
その他の処理額(注5)	131	(119)			()
債権流動化(注6)	-	(-)			()
私募債等(注7)	5	(5)			()
子会社等(注8)	-	(-)			()
計	272	(253)	3	240	(226)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6) 主として正常債権の流動化額。

(注7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 10) の差異説明 (2 行合算ペ - ス)

- 1 需資の低迷や事業者用口 - ンの不芳を主因に計画を下回って推移しております。
- 2 計画を下回って推移しておりますが、残高ペ - スで比較しますと減少幅は縮小します。
- 3 すでに年間計画を上回って推移しております。

(図表 12)リスク管理の状況

イ.もみじホールディングスのリスク管理状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資企画グループ・リスク管理グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 与信額制限、業種別与信額制限は、50億円を設定し、各子会社においても個々に設定し運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> 格付基準の改正(統一基準) 平成14年下期で完成(平成15年4月11日もみじHD取締役会承認済み)。 統一信用格付での運用を平成15年5月より開始。 大口与信先の状況(合算50億円以上)及び与信リミット超過先の状況、取組み方針等を取締役に報告する。また、与信ポートフォリオの状況として債務者区分を合算ベースにて報告している。
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理基準、市場リスク管理マニュアル <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ポジション枠・リスクリミット・損失限度額は子会社個々に運営し、ホールディングスとしては、設定・運営は行っていない。 子会社は、半期毎にリスク管理方針を示し、各子会社の個々の遵守状況は別途各取締役会に報告している。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理項目の遵守状況の報告とは別に、経費控除前であるが各部門のパフォーマンスの状況・時価会計への影響度・リスク量の資本との検証等を行っている。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク管理基準、流動性リスク管理マニュアル <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 預貸率、預貸証率、コールローン・預金金額については、平常時・懸念時・危機時のレベルを設定し、子会社個々に運営している。 ホールディングスは、設定・運営は行っていないが、半期毎のリスク管理方針を示し、子会社個々の遵守状況は把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 両行合算ベースの余剰資金や預貸率の推移を日次ベースで把握するほか、支払準備資産についても月次ベースで把握している。こうした計数は取締役会に定例報告されるほか、リミット遵守状況や運用調達方針と乖離がないこと等をチェックしている。
コントリビューションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>-</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>-</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子会社における個別管理としている。
オペレーショナルリスク(含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <p>-</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>-</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子会社における個別管理としている。 システム統合については、8月より移行判定委員会や監査PTを設立し、移行判定マニュアルに基づく移行判定基準の策定及び移行判定を行っている。また、既存の緊急時対応マニュアルの改訂のほか、システム統合に限定した事故・障害管理マニュアルを策定した。 事務リスク計量化については、子会社において事務ミス・事故に関するデータベースの作成を依頼、作業中である。

		当期における改善等の状況
法 務 リ ス ク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス規程、コンプライアンス基準・マニュアル <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスグループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガル・チェックの実施.....新業務・新商品及び規程・基準の制定・改廃に関して、各所管グループにおいて2次チェックを実施している。また、コンプライアンスに係わる問題についてコンプライアンスグループは実態を把握し、関係部署と協議・協力のうえ対応している。 ・コンプライアンスグループは、各所管部署・子会社等からの報告を通して、コンプライアンスの状況について把握し、定期的または必要に応じて業務監査委員会や取締役会及び監査役会に報告している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新業務・商品及び規程・基準の制定・改廃において規程に則りリーガルチェックを実施している。 ・子会社からコンプライアンスの状況について半期毎の報告を求め、業務監査委員会、取締役会、及び監査役会に報告している。
レ ピ ユ テ ー シ ョ ナ ル リ ス ク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・体制の整備を図るとともに、経営の透明性向上に努める。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画グループ、広報グループ、リスク管理グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ対策やディスクロージャー誌による広報活動を重視している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の機能を持株会社に集約し、ディスクロージャーによる経営の透明性向上に努めている。 ・「緊急時対応マニュアル」を改訂。危機事象としてレピュテーションリスクも想定している。ここでは、子会社からの報告等により迅速な対応を行うこととしている。

二．せとうち銀行のリスク管理状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの効率的なマネジメントにより、安全性確保と収益性向上の両立を目指す。 リスク管理規程、与信管理基本規程、信用リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査第一部、審査第二部（個別案件審査・管理・自己査定） <p>[リスク統括室（与信ポートフォリオの統括）]</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般与信先（個人ローン先を除く）を対象に債務者格付を付与。この格付を信用リスク管理の中心に置いている。格付は年1回付与するが、信用状況の変化に応じ随時変更を加えている。また、年2回実施する自己査定時にも定期的な検証を行う。 個別案件単位には与信業務専決権限基準により、営業店での決裁権限の範囲を定めている。また、年2回個別社別ミッション制度として、営業店・本部の間での与信先への取組方針統一ならびに個社へのクレジットラインを設定している。 信用リスク計量化業務は、平成12年2月にシステム対応を実施した。現在、四半期毎に運用を実施中。信用リスク量を予測損失額、予測損失変動額の2段階で計測し、収益性・所要自己資本を検証している。 与信ポートフォリオの管理については、従来残高ベースで格付別・業種別に分析報告を定例的に実施しているが、上記計量化結果によりリスク量ベースも追加し、時系列比較を行っている。 リスク計量結果により、ポートフォリオ単位に与信限度額設定を行っている。（業種別与信リミット、個別社別与信リミット） 	<ul style="list-style-type: none"> クレジットポリシーの定着。 信用リスク計量化業務の定例化及び精度の向上を行っている。 計量化の3月末基準運用を5月に実施、6月末基準運用を8月に実施。 与信ポートフォリオの状況を報告している。（リスク管理委員会）（3月末基準、6月末基準） 信用コストを反映した金利ガイドライン（基準金利）の遵守状況モニター、報告を7月に実施した。（リスク管理委員会） 格付基準の改正（もみじ統一基準）平成15年5月完成。新格付付与開始。
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理規程、市場取引規程、リスク統括管理方針 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場統括部、営業統括部、リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ALM金利リスクは、マチュリティギャップのリミットを設定している。リスク計量は金利感応度分析・10BPVを併用している。 債券の金利リスクは持高・10BPVによるリミットを設定のほかVaRを計測している。 株式価格変動リスクは、値をもとに日経平均1,000円当りの感応度（損益変動額）を算出しリミットを設定している。また、純投資・政策投資別のVaRを計測している。 リスク計量不能取引等（外為スペキュレーション・投信・金外信・商品勘定）は損失限度額を設定し、管理している。 毎月のリスク管理委員会で、損益動向・遵守状況を経営陣へ報告し今後の取組方針を協議している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各リミットや限度額を遵守している。 VaR計測及びバックテストを実施している。 持合株式残高を引続き圧縮した。 金利上昇に伴い、債券のデュレーションを短期化した。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理規程、市場取引規程 リスク統括管理方針 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場統括部、営業統括部、リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日次・週次・月次での資金ギャップ計測、状況に応じた対策を実施している。また、逼迫度に応じたアラーム・ポイントを設定している。 市場調達額・流動性準備額の状況をリスク統括室が把握、関連部署・担当者に周知徹底している。 毎月のリスク管理委員会で状況を経営陣へ報告している。 	<ul style="list-style-type: none"> 流動性を考慮した証券投資を実施している。 定例報告案件のほか、月次資金繰表・大口資金管理表・危機時調達可能額管理表（担保枠空含む）に基づく計数確認・報告を8月に実施。

		当期における改善等の状況
カ ン ト リ ー リ ス ク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理規程、リスク統括管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場統括部、リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別の与信リミットを設定し、枠内での運用を遵守している。 ・リミットは定例的に見直している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回見直を行っている（4月実施済）。 ・紛争当事国は排除している。
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル リ ス ク （ <u>IT</u> リ ス ク も 含 む）	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理規程（セキュリティ・ポリシー） ・情報管理基準、システム関連規程・基準（セキュリティスタンダード） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク主管部門 全部門 ・EDPリスク主管部門 事務統括部 ・計量可能データはリスク統括室が一元管理 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理規程に従い、「内部管理体制進捗状況チェック表」をリスク管理方針と位置付け、リスクの重要性や事務リスク軽減のための具体的な方針の策定とその進捗状況をチェックしている。 ・上記チェック表に掲げたリスク管理方針に基づき、関連各部と連携をとりつつ、事務ミス状況、検査結果、問合せ等により把握した問題点を踏まえ、事務規定の整備や研修・臨店等の事務指導を実施することにより、事務水準の向上を図る。 ・現状、リスクの計量化については、事務ミス等の過去データによる実損額をもとに予想損失額を算出している。今後、計量化手法の高度化に備え、リスク把握の範囲や過去データの蓄積に取組み、具体的な手法の検討を進める。 ・情報管理規程に基づくシステム管理体制の構築、アクセス権限等による顧客情報保護を徹底する。 ・情報資産の保護、安全対策の具体策については情報管理基準、システム関連規程・基準（セキュリティスタンダード）にて徹底を図っている。 ・緊急事態発生時の対応計画であるコンティンジェンシープランは、訓練や定例的な見直しにより有効性を確保する。 ・外部委託管理は、日立製作所との間で詳細な管理手順を契約（サービス条件書）している。定例的な報告会の実施により運用状況及び障害発生状況を報告し、遵守状況・問題点をチェックする態勢としている。なお、銀行の立ち入り監査を契約に定め、FISCの安全対策基準による監査を実施し、リスクを評価している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理状況については自己チェック表に基づき、方針の遵守状況及びリスク管理体制の整備状況について定例的に取締役会へ報告している。 ・事務リスク計量化については、事務ミス・事故に関するデータベースのフォーマットを作成し、データ蓄積を計画している。 ・事務手続14項目について、部達の制定及び改正を実施した。 ・役席や一般行員を対象に事務リスクに関する集合研修等を、当期についても8回開催した。 ・新任役席指導2か店を含む25か店を臨店指導した。 ・コンティンジェンシープランは原則毎年4月に改定する。 ・部門システム自店検査を完了し、当行全システムに対するリスク管理の環境を整備した。

		当期における改善等の状況
法 務 リ ス ク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における金融機関としての公共的使命や社会的責任を遂行するため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を推進する。 ・当行におけるコンプライアンスとは、法令等を遵守することに加え、これを担保する内部管理体制の整備を含める。 ・コンプライアンス規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部室店のコンプライアンス・プログラムに則った自主点検（自店検査等を含む）。 ・コンプライアンス遵守態勢に係るコンプライアンス統括室による検証、およびコンプライアンス委員会による評価。 ・内部監査部門である検査部による検査と評価及びフォローアップ。 ・監査法人・金融庁・日本銀行等の外部監査による検査と評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全行的および部門毎のコンプライアンス・プログラムに則り、コンプライアンス態勢の推進を行っている。 ・プログラムの実施状況については各部室店が自己評価（一次チェック）するとともに、コンプライアンス統括室において全体の進捗状況を評価（二次チェック）している。 ・「倫理規範」重視の管理体制から、リスク管理・プロセス管理・品質管理等の科学的な管理への展開が課題。 ・業務改善命令および外部監査の指摘等を踏まえ、態勢面（運用面）での実効性確保による法務リスクの軽減を図っている。
レ ピ ユ テ ー シ ョ ナ ル リ ス ク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資家、顧客に対して透明性の高い情報開示を行うことで、当行の正当な評価の獲得を目指す。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部、リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミやディスクロージャー誌による広報活動を行っている。 ・顧客対象の業績等内容説明会を定例開催している。 ・個人向けディスクロージャー誌を発行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もみじHDとの連携を強化し一体的な広報活動を実施する。 ・システム統合を控え、グループにおける緊急時対応マニュアルを7月に改訂した。

八．広島総合銀行のリスク管理状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資統括部、市場営業部、営業推進部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の信用リスクを管理するために、原則としてエクスポージャーを有する全債務者を対象として信用格付を実施している。信用格付は1年に1回行うほか、財務内容の変化、延滞、自己査定時の指示等により見直しを行っている。 貸出金ポートフォリオの改善に向けて、格付別、金額別に融資運営方針を決定し、貸出権限基準で運営を制御している。平成15年度方針においても、与信リミットの運営に加え、信用リスクの高い業種に対し業種リスクリミットを設定し運用を行っている。 信用リスクの計量的把握、リスクリミットの設定等による貸出金ポートフォリオ管理については、13年5月に定めた信用リスク管理規程で次のとおり実施を計画している。 <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの計量的把握 <ul style="list-style-type: none"> 信用格付遷移分析を基本として、期待損失額及び最大損失額を測定し、貸出金部門に配分される擬制資本との比較・検証を行い、信用リスク量をコントロールする。現在は信用リスクの計量的把握を試行中である。 リスクリミットの設定 <ul style="list-style-type: none"> リスクリミットは、当社の与信の上限である信用リスクリミット、個別債務者毎に定める個別リスクリミット、業種別に定める業種リスクリミットの3種類で運営し、特定債務者・グループ及び特定業種への与信の集中を抑制する。なお、信用リスクリミット及び個別リスクリミットは13年度下半期、業種リスクリミットは14年度上半期から実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資支援システムの構築に併せて、信用リスクの計量化やプライシング・リスクリミット・ポートフォリオ管理手法等の導入・高度化を指向している。 14年度上半期より業種リスクリミットを設定している。 業種関連・回収率・その他のデータのパラメータ検討、検証を終え平成14年3月基準から正規の運用を開始している。 格付基準の改正(基準統一) <ul style="list-style-type: none"> 15年5月に格付基準を改正し、せとうち銀行と基準を統一した。
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場性リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場営業部、営業推進部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定により管理を行う。ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定は、半期毎に策定する「統合リスク管理方針」の中で行う。毎月の遵守状況を取締役会へ報告。 計量手法としては、100BPV・1,000円感応度を用いリスクリミットを設定。VaRも算出しているが、試行的段階にとどまっている。金利リスクについては、金利更改期別マチュリティギャップ分析・金利感応別資産負債バランスシートのシミュレーション分析を行っているが、参考段階。 為替リスクについては、ネットのポジションをもとに変動幅を乗じVaRを算出。リスクリミットを設けているが、検証をかさね改善を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市場性リスク管理規程」を14年2月1日より施行している。 各リミット、限度額を遵守している。 VaR計測によるリスク動向を把握している。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場営業部、営業推進部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 半期毎に策定する「統合リスク管理方針」にアラーム・ポイントを設定。数値基準及び定性基準によって、資金繰り逼迫度に応じた対応策の協議及び実施を行うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「流動性リスク管理規程」を14年2月1日より施行している。 「流動性リスク緊急時対応マニュアル」を14年11月11日より施行している。

		当期における改善等の状況
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、取締役会協議により、国別与信限度枠を設定（定期更新）。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場営業部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月次ベースで国別与信額をチェックし、限度額内運用を遵守している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額内運用を遵守。リスク分散を図った。
オペレーショナルリスク（ITリスクも含む）	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理規程、情報管理規程（セキュリティポリシー） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークデザイン部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、人事部、総務部、市場営業部、融資統括部、広報室 <p>・オペレーショナルリスク管理の強化については、各種ルールの制定や見直しを常時実施し、管理態勢の整備に努めるとともに、教育・研修ならびに事務指導によりレベルアップを図っている。また、監査部との連携により、問題点に対する対応策の検討や臨店指導を行っている。</p> <p>このうち、EDPリスクについては、FISCのシステム監査指針及び安全対策基準等を参考に、規程・基準の整備に努めており、コンティンジェンシープランも整備している。</p> <p>・オペレーショナルリスクのうち、情報管理面及びシステムリスクについては、「情報システムリスク」について「情報管理基準（セキュリティスタンダード）」を策定している。</p> <p>・なお、リスクの計量化を含めた管理手法は現在確立されておらず、今後の検討課題。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・EDPリスク管理強化を目的として、「情報管理基準」の見直し作業を進めており、下期には改訂を実施する予定である。また、システム統合関連では、新銀行で採用される当社システムについてのリスク評価（リスクポイントによる定量的評価）を実施し、随時対応状況をチェックする体制としている。7月に発生した勘定系オンラインシステム障害については、今後の防止策としてもみじホールディングスと連携し、事前チェックの徹底を図るとともに、障害発生時の連絡体制の整備を実施した。 ・事務リスク計量化は、事務ミス・事務事故に関するデータベース作成を行うため、顛末書・経緯書・事務ミス取引記録簿・事務ミス改善ノート・自店検査不備指摘事項について、ミス・事故事例を収集中である。事務指導および事務規定の変更検討等に活用する。
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス委員会規程、不祥事件等処理規程。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括部において法務問題の一元管理を行う。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新業務・新商品および規程・基準等の制定・改廃等に関しては、各所管部署において一次チェックを行い、コンプライアンス統括部において二次チェックを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会において、毎月のコンプライアンス状況、反社会的勢力追加リストの認定のほか、コンプライアンスに関する事項を審議。 ・コンプライアンス統括部は、各部署から報告のあった事案について、コンプライアンスの観点から検証し、必要に応じて「コンプライアンス協議書」等により適切な対応の指示とフォローを実施。 ・法務問題のうち重要な事案を抜粋し、「コンプライアンス状況」として毎月コンプライアンス委員会に報告。 ・反社会的勢力に関する情報を一元管理し、与信先については融資支援システムに登録を完了し、運用を開始。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・管理体制の構築・整備を図るとともに、経営の透明性の向上に努めていく。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部、総務部、広報室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミやディスクロージャー誌による広報活動を行っている。 ・マイナスイメージ等のレポーティングラインを設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の機能を持株会社に集約し、ディスクロージャーによる経営の透明性向上に努めている。

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況 [2 行合算ベ - ス : 広島総合銀行 + せとうち銀行]

(億円)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	15/9月末 実績 (単体)	15/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	281	281	260	260
危険債権	1,353	1,355	1,029	1,029
要管理債権	604	604	615	615
小 計	2,238	2,240	1,905	1,905
正常債権	17,837	17,793	17,435	17,387
合計	20,075	20,033	19,340	19,291

引当金の状況

(億円)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	15/9月末 実績 (単体)	15/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	276	276	267	267
個別貸倒引当金	376	376	258	258
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	652	652	525	525
債権売却損失引当金	2	2	4	4
特定債務者支援引当金	1	1	23	23
小 計	656	657	554	554
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	656	657	554	554

(図表 14) リスク管理債権情報 [2行合算ベ - ス : 広島総合銀行 + せとうち銀行]

(億円、 %)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	15/9月末 実績 (単体)	15/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	435	435	460	460
延滞債権額 (B)	1,741	1,742	1,499	1,499
3か月以上延滞債権額 (C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	603	603	615	615
金利減免債権	12	12	1	1
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	590	590	614	614
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,780	2,781	2,575	2,575
部分直接償却	569	569	677	677
比率(E) / 総貸出	13.77	13.84	13.13	13.16

(注) 部分直接償却控除前で記載しております。

(図表 15) 不良債権処理状況 [2 行合算ベ - ス : 広島総合銀行 + せとうち銀行]

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	610	69		124
個別貸倒引当金繰入額	525	42		86
貸出金償却等 (C)	83	2		13
貸出金償却	0	1		2
C C P C 向け債権売却損	0	-		2
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-		-
その他債権売却損	81	0		9
債権放棄損	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	-	2		2
特定債務者支援引当金繰入額	1	22		22
特定海外債権引当勘定繰入	-	-		-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	152	4		26
合計 (A) + (B)	762	65		98

< 参考 >

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	266	56		218
グロス直接償却等 (C) + (D)	349	58		232

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	611	69		124
個別貸倒引当金繰入額	525	42		86
貸出金償却等 (C)	84	2		13
貸出金償却	1	1		2
C C P C 向け債権売却損	0	-		2
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-		-
その他債権売却損	81	0		9
債権放棄損	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	-	2		2
特定債務者支援引当金繰入額	1	22		22
特定海外債権引当勘定繰入	-	-		-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	153	4		26
合計 (A) + (B)	764	65		98

< 参考 >

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	266	56		218
グロス直接償却等 (C) + (D)	350	58		232

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 15 年 9 月末、単体) [2 行合算ベ - ス : 広島総合銀行 + せとうち銀行]

有価証券

(億円)

		残 高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	23	0	-	0
	債 券	17	0	-	0
	株 式	-	-	-	-
	そ の 他	5	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	3	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,919	41	31	73
	債 券	3,249	47	8	56
	株 式	180	9	17	8
	そ の 他	489	2	5	8
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産 (注 1)	348	200	148	0	148
その他不動産	89	87	2	-	2
その他資産 (注 2)	-	2	2	0	2

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成10年3月に実施しております。

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 15 年 9 月末、連結) [2 行合算ペ - ス : せとうち銀行 + 広島総合銀行]

有価証券

(億円)

		残 高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	23	0	0	0
	債 券	17	0	0	0
	株 式	-	-	-	-
	そ の 他	5	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	0	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,901	41	31	73
	債 券	3,249	47	8	56
	株 式	180	9	17	8
	そ の 他	471	2	5	8
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産 (注 1)	371	213	158	0	158
その他不動産	108	111	2	6	3
その他資産 (注 2)	1	1	2	0	2

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成10年3月に実施しております。

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。